

| | |
|----------------|------------------|
| 令和元年 11 月 19 日 | |
| 資料提供 | |
| 担当課 | 有田振興局総務県民課 |
| 担当者 | 児島・神崎 |
| 電 話 | 0737-64-1257（直通） |

「令和元年度和歌山県クリーンアップ運動」の実施について

県では、本年 11 月 22 日（金）「ふるさと誕生日」を中心に「ふるさと誕生日クリーンアップ運動」を県民運動の一環として実施することとしています。有田振興局においても下記のとおり実施します。

◎日 時 令和元年 11 月 22 日（金） 8 時 15 分～8 時 45 分

◎清掃場所 有田振興局周辺の道路など

◎参加者 有田振興局ボランティア職員

※小雨決行（傘をささない程度）

ふるさと誕生日とは. . .

明治 4 年（1871 年）の廃藩置県の後、紀州は和歌山県、田辺県、新宮県などにわかれていましたが、同じ年の 11 月 22 日、この 3 県が統合して、いまの和歌山県が誕生しました。

県民が、郷土についての理解と関心を深め、ふるさとを愛する心をはぐくみ、自信と誇りをもって、より豊かな郷土を築きあげることが期する日として県の条例で制定されています。